

# 中期目標・中期計画(素案)

国立大学法人旭川医科大学  
平成27年6月30日

## 中期目標・中期計画一覧表

06 旭川医科大学

中期目標	中期計画
<p>(前文)大学の基本的な目標</p> <p>旭川医科大学は、地域医療を担う人材育成という大学設置の原点を踏まえ、更なる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすために、以下の基本的な目標を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな人間性と基礎的・汎用的能力を育む教育を通じ、主体性を持ち国際的にも通用する医療人を養成する。 併せて、グローバルな視点に立った研究力と高い実践能力を有する高度専門医療人を養成する。</li> <li>2. 国際水準の研究や独創性ある研究を積極的に支援するとともに、基礎研究の成果を臨床応用・実用化につなげる一貫した支援体制を構築し、イノベーション創出のための研究環境整備を推進する。</li> <li>3. 地域社会の課題解決に向けて他大学・研究所・企業・行政機関などとの連携強化を図るとともに、産学官連携による共同研究等を推進し、研究成果の社会還元を図る。</li> <li>4. 国際社会で活躍できる人材の養成や外国人研修生等の受入れを強化し、教育・研究の国際化を推進するとともに、国外への情報発信を促進する。</li> <li>5. 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化、高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。</li> <li>6. 学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する。</li> </ol>	

中期目標	中期計画
<p>中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間  中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究組織  この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科を置く。</p> <p>I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>《1》 高度な知識・技術を身につけた医療人を育成するためにカリキュラムを整備し学習成果基盤型教育を構築する。</p> <p>《2》 基本的診療能力、看護実践能力の向上のために、可視化された学修成果測定方法を開発する。</p>	<p>I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>《1-1》 「医学教育モデル・コア・カリキュラム」、「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」等との整合性を保つために、定期的に教育内容を点検し、必要があれば改善する。  また、学生が教養科目の選択肢を広げられるようにするため、北海道地区の各国立大学との連携により構築した双方向遠隔授業システムを、第1期連携期間として設定されている平成29年度まで活用する。平成30年度以降の活用については、教養教育の将来あるべき方向性を踏まえて平成28年度に各大学間で改めて検討・調整する。</p> <p>《1-2》 ディプロマポリシー及びコンピテンシーの周知を図り、到達レベルの設定・見直しを行い、学習成果基盤型教育を構築する。</p> <p>《2-1》 学生の基本的診療能力・看護実践能力を評価するためのOSCE (Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験)を整備する。</p>

中期目標	中期計画
<p>《3》 国際的に活躍できる研究者と地域医療の中核を担う高度専門医療人を育成するため、大学院カリキュラムを検証し、充実させる。</p> <p>(2)教育の実施体制等に関する目標</p> <p>《4》 教育の質を大学として明確に保証できるようにするため、エビデンスに基づいた教学マネジメント体制を整備する。</p> <p>《5》 学生の能動的学習をサポートする環境を構築するとともに、技能・態度領域に関する成績評価体制を整備する。</p> <p>《6》 高度専門医療人及び研究者を育成するため、大学院教育の組織体制を強化する。</p>	<p>《3-1》 海外研究機関等への短期研修及び長期研究留学を支援するカリキュラムの導入、研究成果の国際学会での発表を支援するなど、グローバル化対応及び研究マインド涵養のための教育プログラムを平成30年度及び平成33年度に検証し、充実させる。</p> <p>《3-2》 修士課程では、地域医療の中核となる高度専門医療人を育成するため、がん看護学領域に加え、高齢者看護学領域の専門看護師の教育課程を設ける。 また、博士課程では、教育プログラムを見直し、地域に密着した研究を推進できるよう充実させる。</p> <p>(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>《4-1》 学修成果の評価領域、達成すべき水準及び具体的測定方法などを明確化し、アセスメント・ポリシー(学修成果の評価の方針)に基づいた客観的な成績評価を行う。</p> <p>《4-2》 平成30年度に医学教育分野別認証を受審するために、平成29年度までに大学IR(Institutional Research 機関調査)部門を中心にして教学データの解析・分析を行い、教育の質保証を確立する体制を整備する。</p> <p>《5-1》 学習履歴を可視化するため、平成29年度までにLMS(Learning Management System、学習管理システム)を導入し、講義受講前後の指導と自己学習を促進する。</p> <p>《6-1》 博士課程と修士課程を統括する委員会を平成29年度までに設立し、研究指導教員の決定プロセスを組織的に明確化するとともに、研究の進捗状況を確認できる教育・研究指導體制を整備する。</p>

中期目標	中期計画
<p><b>(3) 学生への支援に関する目標</b></p> <p>《7》 教育施設環境に関する総合的な情報に基づいて学修環境を整備する。</p>          <p><b>(4) 入学者選抜に関する目標</b></p> <p>《8》 変化する社会情勢に即応した入学者選抜を実施するため、入学者に求める能力を明確にし、それらを公正に評価・判定する選抜方法に変更する。</p>	<p><b>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>《7-1》 学生生活実態調査における満足度調査や教員に対する施設満足度調査などのニーズアセスメント(必要性評価)を実施し、その結果を平成28年度改定予定のキャンパスマスタープランに反映させ、それに基づいて学修環境を整備する。</p> <p>《7-2》 学生の健康指導の充実を目的に、保健管理センターの情報蓄積機能を電子化するための基本計画を平成29年度までに立案し、平成30年度以降に実行する。</p> <p>《7-3》 外国人留学生の学修環境を充実するため、引き続き、北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。</p> <p><b>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>《8-1》 入学者に求める能力・意欲・適性等がより明確になるようにアドミッション・ポリシーを見直す。 また、平成33年度からの新制度入試で導入される予定の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の試行テスト(平成30年度実施予定)の内容を見据えつつ、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多元的・総合的に評価できるよう多様な評価方法を組み合わせた入学者選抜に転換する。</p> <p>《8-2》 社会ニーズに合致した高度専門医療人としての素養を持った入学者を選抜するために、大学院における入学者選抜試験を検証し、入学者に求める能力・意欲・適性等を新たなアドミッション・ポリシーとして平成30年度までに明確に示す。</p>

中期目標	中期計画
<p>《9》 地域医療に対する強い意欲・使命感を持った入学者を選抜するために、特に北海道内の高等学校との高大連携活動を推進する。</p> <p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b></p> <p>《10》 基礎研究基盤の充実を図り質の高い研究を推進するため、基礎医学分野と臨床医学分野の連携を強化し、臨床マインドを持つ若手基礎医学研究者を育成するとともに、地域及び社会の発展に寄与する特色ある研究を重点支援する。</p> <p>《11》 研究支援体制を強化し、研究成果の社会還元を推進する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標</b></p> <p>《12》 研究活動の活性化のため、研究者が研究に専念できる環境を醸成できるよう、間接経費を弾力的に運用する。</p>	<p>《9-1》 北海道内の高等学校・医療機関と連携して、高校生対象の医療体験実習・実習報告会の実施等、高大病連携活動を展開する。</p> <p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>《10-1》 基礎系・臨床系の共同研究体制の充実を図るため、大学院学生に対する教員の研究計画指導体制を強化し、平成30年度までに定着させる。</p> <p>《10-2》 学長裁量経費による学内研究公募事業を継続して行い、欧文論文(原著と総説)生産数が第3期中期目標期間6カ年において年間平均200報以上(第2期中期目標期間第5年次までの平均値は186報/年)にする。</p> <p>《10-3》 脳機能医工学研究センターで推進している高次脳機能低下に伴う運動障害発現のメカニズムの解明とその早期検出法の開発に関する研究のうち、臨床応用への展開が有望な研究について、本学複数講座や他大学工学部との共同により研究を加速し、基礎研究の知見に基づく応用技術の開発につなげる。</p> <p>《11-1》 教育研究推進センターを中心とした学内共同研究を支援し、「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」を通じて得られた成果を生かしながら、新しい医薬品・医療機器の薬事承認及び製品化を目指したシーズ開発を進める。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>《12-1》 研究活動の活性化のため、競争的資金等で措置される間接経費を弾力的に運用できるよう見直し、共同利用施設等の修繕・整備等に活用する。</p>

中期目標	中期計画
<p data-bbox="85 220 1070 252"><b>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</b></p> <p data-bbox="107 312 1111 411">《13》 道北・道東地域のニーズに対応する地域創生の拠点として、地域社会と連携し、全世代にわたる「ふるさと医療人」の育成事業を推進する。</p> <p data-bbox="188 416 1111 483">また、少子高齢化社会の課題の解決を実践する地域包括医療(ケア)の新しいモデルを構築する教育・研究を展開する。</p> <p data-bbox="107 890 1111 957">《14》 大学コンソーシアムや企業・地方公共団体等と連携し、地域貢献のための人材育成及び共同研究等を行う。</p>	<p data-bbox="1146 220 2154 284"><b>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p data-bbox="1124 312 2181 587">《13-1》 本学の公開講座・派遣講座等の第2期中期目標期間における対象者は主として一般市民であったが、第3期中期目標期間には、再教育を望む医療従事者、大学・大学院レベルの知識・技術の習得を希望する健康・医療関連産業従事者、地域医療を志向し本学への進学を視野に入れている高校生など、地域全体の健康度向上を志向する「ふるさと医療人」及び将来の「ふるさと医療人」候補者たちの比率を高める。また、実施件数を増やすために、道北・道東地域の地方公共団体との連携を強化する。</p> <p data-bbox="1124 619 2181 861">《13-2》 道北・道東地域が超高齢化に起因して抱えている課題を解決するため、本学の遠隔医療システムを保健・在宅看護領域に活用し、地方公共団体や民間団体とも協働して地域の施設や居宅等と本学を通信回線をつなぎ、健康をテーマに双方向リアルタイムでの講演・個別相談を実施する。また、オンデマンドで利用可能な健康関連コンテンツを提供するサービスを充実させるとともに、遠隔医療システムを活用した地域包括医療(ケア)全体について検証・評価する。</p> <p data-bbox="1124 890 2181 1308">《14-1》 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定に基づき、平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピックに併せ、障がい者との共生、ユニバーサル促進、健康スポーツ振興のために、平成26年度に本学が設置したスポーツ医科学研究委員会が中心となり、旭川市及び地域スポーツ関連団体との協働・連携のもとに、地域を挙げての医科学的サポート体制を構築する。</p> <p data-bbox="1249 1106 2181 1308">また、本学のシンクタンク機能を活性化させ、産学官連携活動を促進するために、本学が主導する旭川ウェルビーイング・コンソーシアム(本学と3大学1短大1高専、旭川市、北海道上川総合振興局)を母体とした産学官異業種交流の場を平成28年度に設置する。さらに、地方公共団体や民間団体と協働し、地域の住民の健康課題の解決となる実践活動を平成29年度以降に行う。</p> <p data-bbox="1124 1361 2181 1493">《14-2》 本学と旭川市の公共・社会教育施設とが持つ知的資源、人的資源、土地・建物などの物的資源を有機的に連携させて、「学びの場」としての大学空間を地域に拡大することで、学生と地域住民との交流を促進し地域コミュニティを活性化する事業を展開する。</p>

中期目標	中期計画
<p><b>4 その他の目標</b></p> <p><b>(1)グローバル化に関する目標</b></p> <p>《15》 海外からの学生・研究者の受入れ及び海外への派遣をとおして、世界の人々の健康の保持増進を担い国際保健に貢献できる医療人を育成する。</p> <p><b>(2)附属病院に関する目標</b></p> <p>《16》 実践的能力を備え、指導的役割も担うことができる質の高い医療人を養成するため、高度で先進的な教育・研修環境を整備し、さらに、それらを充実させることによって地域医療・教育・研究に一層貢献する。</p>	<p><b>4 その他の目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1)グローバル化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>《15-1》 学生及び職員の国際意識を涵養するため、海外からの学生・研究者の受入施設を整備するとともに、地域社会と連携した生活支援(社会生活、日常会話、文化、医療、経済などの知識の教授)を行う。さらに、海外からの留学者に学内・地域コミュニティ・旭川市が提供するイベントへの参加を促進するなど、学生や職員、地域住民との交流機会を増加させ相互理解を深める。 また、学生・職員の外国人とのコミュニケーション能力の向上のために英語をはじめとする外国語の実践能力(特に医療面接に関連した)を向上させる講義・研修を行い、さらに研修の対象者を地域に拡大する。</p> <p>《15-2》 発展途上国の医療従事者・研究者、学生を受入れ、出身国の国民保健の向上に資する研究・保健医療活動実践に必要な基本的能力について講義・演習をとおして教授する。 本学職員が発展途上国等を訪問し、本学で学んだ研修員のフォローアップあるいは研究者との国際共同フィールド研究をとおして、医療活動・医学研究を現地スタッフと協働する中で、実践的に知識・技術を移転・実践することをもって、国際医療レベルの向上に貢献する。</p> <p><b>(2)附属病院に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>《16-1》 高度医療を実践する医療人及び地域医療に資する医療人を育成するため、協力型臨床研修病院等と連携した研修(たすき掛け研修)などを更に充実させ、地域医療を目指す本院臨床研修プログラムの希望者を十分に受け入れられる体制を確保するとともに、大学病院としての特徴を生かし、全領域において協力型臨床研修病院等と互いの得意な専門分野を補い合えるプログラムを策定する。</p> <p>《16-2》 高度な知識・技術を有し地域医療や教育・研究に貢献できる専門医や専門看護師・認定看護師・専門薬剤師等の医療従事者を養成するため、安全を含めた医療の質を向上させることを目的とした、最新の医療機器や手技に関する教育プログラム等により、キャリアアップの支援を行う。</p>



中期目標	中期計画
<p>《17》 健全な運営状況を確立するため、働きやすい就労環境や安心・安全な医療環境を充実させるとともに、ICT(情報通信技術)を活用した医療支援体制の強化と経営の改善に取り組むこと等により、病院機能を強化する。</p> <p>《18》 地域の基幹病院として地域医療の先導的役割を果たすため、従来の拠点機能の充実を図るとともに、救急や災害等に対する拠点機能を強化する。</p>	<p>《17-1》 急性期病院として、リスクの特に高い患者に対し、質の高い医療を提供するため、救急・災害医療の机上シミュレーションキットを使用したトレーニングプログラム等を作成することで、医療スタッフ間の連携・補完を促進し専門部隊型チーム医療を推進する。併せて、医療従事者の負担軽減や医療安全を強化する。</p> <p>《17-2》 地域医療に貢献するため、地域医療連携ネットワークを活用して、診療情報の共有による病病連携及び病診連携を強化し、第3期中期目標期間中に組織的な支援体制を充実させるとともに、紹介率80%程度、逆紹介率70%程度を達成する。</p> <p>《17-3》 クオリティ・インジケータ（医療の質指標）を測定しその結果をホームページ等により社会へ公表することにより、医療の質と安全をより広い範囲に可視化する。また、第3期中期目標期間中にISO15189等の外部評価による認証を取得し、医療の安全を保証する評価の指標を向上させる。</p> <p>《17-4》 各診療科に平成27年度に配置された経営担当医長が中心になって現場の状況を把握し、病院経営に対する意識の向上を啓発するとともに、毎年度実施している各診療科等への病院長ヒアリングを充実させることにより、その時々々の経営状態を細部にわたって把握する。 また、国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)等による収支状況の分析を踏まえ、診療報酬制度に対応した増収対策やコスト縮減等の経営戦略を策定し、実施する。</p> <p>《18-1》 地域がん診療連携拠点病院・肝疾患診療連携拠点病院などの特性を発揮した講習会や研修会を医療関係者や住民に対して行うことで、最新の医療情報を提供し、地域の医療水準の標準化を図る。また、地域医療に係る連携パス協議会等に積極的に参画し、地域の医療機関や地方公共団体等との連携協力体制を強化することにより、地域連携パスを推進するための環境を整備する。</p>

中期目標	中期計画
<p>《19》 先端的で信頼性のある医療技術の開発と提供を促進するための研究に対し支援体制を強化する。</p> <p>II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>《20》 エビデンスに基づく意思決定を行う体制を新たに構築するとともに、第2期中期目標期間中の課題を踏まえつつ、ガバナンスを強化して、健全な大学運営を第3期中期目標期間中途切れることなく継続して実行する。</p>	<p>《18-2》 地域の救急や災害に対する将来的な医療需要に対応するため、研修を活用してDMAT(Disaster Medical Assistance Team 災害医療派遣チーム)隊員を養成し、地域単位でDMATを編成する体制を構築することによって、地域の救急医療に対し人材派遣による支援を行うとともに、地方公共団体等の関係機関と相互に連携して災害訓練を実施し、高度急性期医療機能を強化する。</p> <p>《19-1》 臨床研究支援センターを中核として、データ品質が保証された信頼性のある新医療技術の創出を目指す研究体制を強化するとともに、教育研究推進センターとの連携の下、既に進行中の「橋渡し研究加速ネットワークプロジェクト」を更に推進する。また、学内における新規シーズの発掘に努め、その実用化に向けた研究を実践する。</p> <p>II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>《20-1》 本学の運営に関する企画立案及び学内の意見調整を行う大学運営会議の運営体制を更に強化するため、平成28年度中に学長直属のIR(Institutional Research 機関調査)室等を設置し、IR手法によるデータ分析に基づき迅速に政策を決定し法人全体にわたって財務運営を改善する体制を平成30年度までに構築する。</p> <p>《20-2》 病院収入をはじめとする自己収入等の各種財務データを活用して、綿密な資金計画に基づいて戦略的に資源を配分するとともに、経費の削減方策等を企画・立案・実施する体制を平成28年度中に整備する。 また、平成29年度以降も問題点の検証と改善を行い、財務運営のPDCAサイクルを確立する。</p> <p>《20-3》 監事及び外部有識者の意見を適切に大学運営に反映させるため、学内外での情報共有と改善のためのスケジュール管理を行うとともに、各種情報を提供するサポート体制を強化し、意見聴取の機会を増やす。</p>

中期目標	中期計画
<p>《21》 教育・研究の活性化を図るため、人事給与制度改革を行う。</p> <p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b></p> <p>《22》 地域医療に貢献する医療人の育成機関としての機能を強化するため、教育研究組織の見直しを行う。</p> <p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <p>《23》 事務の点検・見直しに基づき、合理的な組織再編を行うとともに、事務の効率化を進める。</p> <p>《24》 効率的な法人運営を進めるため、他大学との事務の共同実施や大規模災害を想定した連携事業等を進める。</p>	<p>《21-1》 平成28年度中に承継職員の教員10%に年俸制を適用し、第3期中期目標期間中は10%以上を維持する。また、3年ごとにその効果を検証し、適切な業績評価システムの構築を含めた制度改革を行う。</p> <p>《21-2》 男女共同参画社会の実現に資するため、女性の管理職への登用を進め、目標12.5%を平成32年度までに達成する。</p> <p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b></p> <p>《22-1》 超高齢化など地域社会の諸課題に迅速に対応できる高度専門人材や指導的人材を育成するため、学部入学から卒業までの一貫性を持った指導体制を強化するとともに、大学院博士課程・修士課程の組織及び講義・実習内容の見直しを第3期中期目標期間中に行う。また、大学院の適正な入学定員についても併せて検討する。</p> <p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>《23-1》 組織・業務全般の点検・見直しを継続的に行うとともに、ICT(情報通信技術)を活用した業務システムの整備・充実を行い、業務の効率化を促進する。また、各種委員会のスリム化や再編・統合を併せて行う。</p> <p>《23-2》 事務の効率化に必要な専門的能力を有する職員の養成・確保のため、専門的な研修に参加させるほか、他機関との人事交流や社会人等の選考採用を行う。</p> <p>《24-1》 道内国立大学と共同購入することが可能な調達品目等を増加させ、経費を節約するとともに契約に係る事務を軽減する。</p>

中期目標	中期計画
<p>Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>《25》 外部研究資金・寄附金・病院収入等の自己収入を増加し、経営基盤の健全化を図る。</p>	<p>《24-2》 大規模災害等に迅速に対応するため、引き続き、国立大学附属病院長会議による災害対策相互訪問事業に参加し、課題の把握及び対策の改善を行う。 また、平成28年度中に、道内の国立大学間の災害時の連携・協力体制の構築に向けた提案を行い、平成29年度からの運用を目指した検討を開始する。</p> <p>Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>《25-1》 外部資金を積極的に獲得して自己収入を増やすため、平成30年度までに研究費申請のサポート機能を充実させ、臨床研究支援センターを中核とした旭川市内の医療機関とのネットワークを構築することで受託研究等を積極的に受け入れ、平成33年度までに受け入れ件数を平成26年度に比較して5%程度増加させる。</p> <p>《25-2》 大学の教育・研究環境を整備するため、新たな基金制度を平成28年度中に設立し、関係法人・企業・団体等のほか、個人に対しても積極的な募金活動を展開する。</p> <p>《25-3》 病院収入を計画的に確保するため、引き続き、診療実績の分析結果を踏まえ、診療科ごとに診療の強みを反映した目標値を設定し、達成状況を適宜確認する。 また、病院事務部と各診療科が連携して保険請求に係る研修会等を定期的に行い、併せて、診療内容と保険請求内容を比較し、請求間違いなど差異要因を確認することで、保険請求精度を上げる。</p>

中期目標	中期計画
<p><b>2 経費の抑制に関する目標</b>  《26》 効率的で健全な法人運営を推進するため、人事の在り方の見直し等による人件費の削減、管理的経費を含めた大学全体の物件費の削減により、支出の徹底した抑制を図る。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b>  《27》 資産の運用管理に関する計画に基づき、大学の保有する資産を有効活用する。</p> <p>IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b>  《28》 自主的・自律的な改善・発展を促すPDCAサイクルの構築に向け、自己点検・評価を厳正に実施する。</p>	<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>  《26-1》 経営の健全化に向けて、職員の人事の在り方・方向性についての検討を行い、新規採用の抑制、年度途中での欠員不補充などにより、平成28年度からの3年間において、平成27年度当初予算に比べ人件費を3%程度削減する。</p> <p>《26-2》 院内各診療科・部門より選出された経営担当医長等をメンバーとする組織において、副病院長(病院運営担当)を中心に、診療報酬制度に対応した増収並びにコスト縮減等の戦略的方策を検討し、その方策を病院長に答申するとともに院内の情報共有を進め、改革と実行のPDCAサイクルを確立する。</p> <p>《26-3》 業務委託費・光熱水料等をはじめとする法人全体の物件費について、削減目標値を設定し、達成状況を適宜確認する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>  《27-1》 資産の運用管理に関する計画を平成29年度までに策定する。特に土地・建物については、当該計画を踏まえ外部貸付を含めた具体的な方策を検討し、順次、可能なことから実施する。</p> <p>IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>  《28-1》 自己点検・評価の結果を活用するため、データ収集・分析及び評価体制を強化するとともに、評価結果を学内資源の再配分と業務運営の改善に活用する。</p>

中期目標	中期計画
<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b></p> <p>《29》 多様なステークホルダーのニーズに対応した広報活動と、教育研究活動に関する情報の集約・分析に基づく戦略的な情報発信により、大学のブランドイメージを向上させる。</p>	<p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>《29-1》 大学の多様な教育研究活動等の情報を学内外へ向けて戦略的に発信するため、大学ホームページの改善に関するステークホルダーへのアンケート調査等を平成28年度に実施し、その結果に対応したホームページの改修を平成30年度までに行う。</p>
<p>V. その他業務運営に関する重要目標</p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <p>《30》 安全・快適なキャンパス、環境に配慮した長期にわたって持続可能なキャンパスを実現するために、キャンパスマスタープランに基づき施設整備を着実に実施する。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <p>《31》 安心・安全なキャンパス環境の維持向上を図るため、引き続き、職員の安全意識を啓発する取組を行うとともに、取組内容の充実・改善を進める。</p> <p><b>3 法令遵守等に関する目標</b></p> <p>《32》 業務を適正に遂行できるよう、職員の法令遵守意識の向上に積極的に取り組む。</p>	<p>V. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>《30-1》 平成28年度中にキャンパスマスタープランの見直しを行い、新たなプランに基づき施設整備を着実に実施する。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>《31-1》 職場環境の安全管理意識を啓発する講習会等を開催するとともに、安全衛生委員会等による点検・パトロールを強化し、職場環境の安心・安全を確保する。</p> <p>《31-2》 メンタルヘルスに関する講習会を毎年度開催するとともに、受講者アンケートを実施して講習内容を不断に見直す。</p> <p><b>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>《32-1》 職員を対象として、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護ポリシーに関する講習会を引き続き毎年度開催する。また、情報セキュリティ等に関する最新の情報を収集し、それを周知して職員を啓発する。</p>

中期目標	中期計画
<p>《33》 危機管理体制の機能の充実・強化のために、把握したリスクに対する評価及び継続的な見直しに取り組む。</p>	<p>《32-2》 研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、年2回以上の講習会を実施するとともに、受講者からの評価を基に講習会の質を年々向上させる。また、新たにe-ラーニングシステムによる研修教材を配信できる環境を平成29年度までに整備し、平成30年度から教材内容を充実させる。</p> <p>《33-1》 危機管理体制の機能の充実・強化のために、平成29年度までにリスク分類・リスクレベルの見直しを行い、必要に応じて規程等の改正を進める。 また、把握したリスクに対する評価を行い、継続的な見直しに取り組む。</p>

中期目標

別表1(学部, 研究科等)

学部	医学部
研究科	医学系研究科

中期計画

別表(収容定員)

学部	医学部	934人 (うち医師養成に係る分野 674人)
研究科	医学系研究科	92人 (うち修士課程 32人) 博士課程 60人)